

# かめやま

2023 JUN

6 / 1

No.423



## 地域で育む食と笑顔

加太小学校ふるさと学習(全校田植え)

### 主な内容

6月は食育月間～健康への第1歩は食事から～ .....	2
熱中症は予防が大事！ .....	4
災害時にみんなで助け合い、地域を守る力を高めましょう！ .....	5
かめやま教育通信(第75回) .....	8
暮らしの情報BOX .....	10



# 6月は食育月間

～ 健康への第1歩は食事から ～

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。生涯にわたって、心も体も健康で生き生きとした生活を送るため、この機会に「食べること」について考えてみましょう。

## なぜ、今「食育」が重要なのか

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みであり、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

「食育」が重要とされる背景には、近年、食に関連したさまざまな課題が浮上していることがあります。

例えば、栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満や生活習慣病の増加、また、若い女性を中心に見られる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向などの健康面での問題も指摘されているところです。ほかにも、食の安全や信頼にかかわる問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中で、食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することにより、心と体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要になっています。

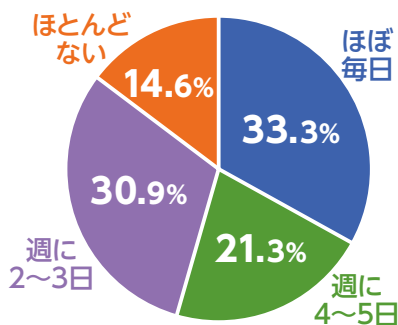
## 亀山市の「食育」に関する現状と課題

### ◎主食・主菜・副菜を3つそろえて食べるのが1日で2回以上ある日が「週にほとんどない人」は約15%

市が18歳以上の人を対象に実施したアンケート調査によると、『主食（ごはん、パン、麺など）・主菜（肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理）・副菜（野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理）を3つそろえて食べるのが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか』という設問に対して、「週にほとんどない」との回答が14.6%、「週に2～3日」との回答が30.9%という結果でした。

栄養バランスを整え、免疫力を維持するためにも、1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせる食べることが大切です。

■主食・主菜・副菜を3つそろえて食べるのが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか？



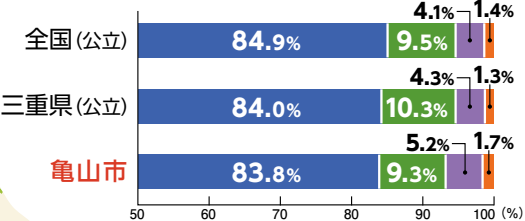
【参考】亀山市健康まちづくり計画資料編「食と健康・医療に関するアンケート結果」（令和3年6月実施）

### ◎「朝食を食べていない児童・生徒の割合」が全国や三重県よりも高い

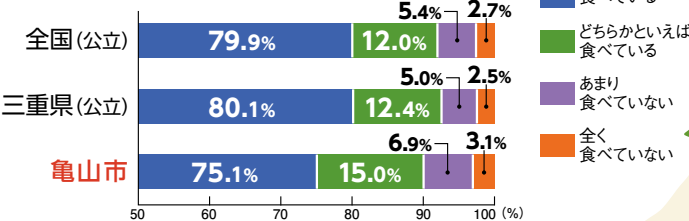
市内の小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査によると、『朝食を毎日食べていますか』という設問に対して、「全く食べていない」、「あまり食べていない」という割合が、全国や三重県と比べ高い状況です。

1日の食事を規則的に摂取し、生活リズムを作ることは、健康的な生活習慣の形成に重要なことであり、幼少期からの正しい食習慣づくりが大切です。

■朝食を毎日食べていますか？ <小学6年生>



■朝食を毎日食べていますか？ <中学3年生>



【参考】令和4年度 全国学力・学習状況調査(令和4年4月実施)

## 「食育」の推進に向けた市の取組紹介

毎日の食事の大切さへの理解や地産地消の推進などに関する市の取り組みの一部をご紹介します。



### 幼少期からの食習慣の形成 ～「早寝・早起き・朝ごはん」運動、食に関する情報発信～

市内の保育所等では、起床や就寝の時間、朝ごはんを食べたかななどを県が作成した「生活習慣チェックシート」で確認し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでいます。また、旬の食材に関する情報や食への興味が広がるようなレシピについて「かめやま子育てLINE」などを通じて保護者などへ紹介することで、幼少期からの健全な食習慣の形成につなげています。

かめやま子育てLINE  
友だち募集中!



### 地域の食文化の継承と地産地消 ～かめやまっ子給食～

「かめやまっ子給食」は、市内・県内で収穫された食材を多く使用した、生産者の顔が見える学校給食で、市内の各小学校および関中学校で実施しています。

地元食材を活用する地産地消を推進し、子どもたちの地域食材への関心を高め、豊かな心と体を育むことを目的としています。



### 地域みんなで健康寿命を延伸 ～亀山市食生活改善推進協議会による活動～

亀山市食生活改善推進協議会(愛称:ヘルスマイト)と連携した食に関する教室の開催や地産地消の啓発などを行う中で、望ましい食習慣の普及啓発を行っています。

ヘルスマイトは、「健康づくりは家庭から」、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者までの食を通じた健康づくりに取り組むボランティア団体です。また、自分や家族だけでなく、周りの人や地域の食育を目指し、生活習慣病予防調理実習、各種料理教室などの開催を通じて、地域に応じた健康づくり活動を展開し、食生活改善の幅を広げています。



「地域の皆さんの健康寿命を延ばそう!」を目標に、みんなで一緒に「食」による健康づくりに取り組みたいと思い、日々活動しています。本年度は、料理講習会やファミリークッキングなどを5回ほど開催予定です。

日程等は、「広報かめやま」や「かめやま健康なび」でお知らせします。皆さんのご参加をお待ちしています!

かめやま健康なび

検索



亀山市食生活改善推進協議会  
会長 小林 文子さん

市ホームページには、ヘルスマイトの皆さんと共に考案したレシピ集を掲載しています。ぜひご覧ください。

【私たち、食改さんです!】 URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/202211700011/>



## 健康な食事を実践するため、4つのポイントを意識しましょう!

### 1日3食 しっかりとりましょう!

1日3食、規則正しく食事をとり、生活リズムを作っていくことは、生活習慣病の予防にもつながります。

特に、朝ごはんは1日のエネルギー源であり、朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温を上昇させ、体は1日の活動の準備を整えます。

### 1日2回以上 主食・主菜・副菜を組み合わせ食べてみましょう!

食事を作ったり、選んだりするときに、主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉、魚、卵、大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜、きのこ、いも、海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を組み合わせ、栄養バランスのとれた食事を意識しましょう。

### 地元の食材を選び、いろいろな食品を食べましょう!

それぞれの食品に含まれている栄養素は1種類ではありません。多様な食品を組み合わせることで、必要な栄養素をまんべんなく摂取することができます。

また、市内や県内では、さまざまな農産物が生産されていて、四季折々の旬を楽しむことができます。家庭の食卓に、安心・安全で新鮮な食材を取り入れてみましょう。



### みんなでき 楽しく食べましょう!

みんなで一緒に食卓を囲んで、共に食べることを共食と言います。コミュニケーションの場となります。

子どもがいる家庭では、食事のマナーや「いただきます」、「ごちそうさま」といった食事のあいさつを身に付け、栄養のバランスを考えて食べる習慣、食べ物を大事にする気持ちなどを育む良い機会になります。

### 問合せ先

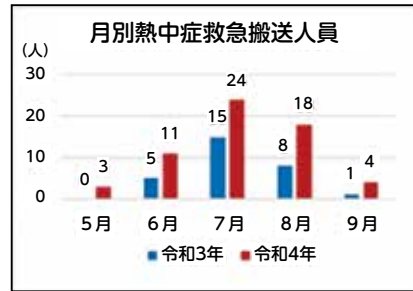
◎食育、健康づくりに関すること…健康政策課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

◎かめやまっ子給食に関すること…教育委員会事務局教育総務課保健給食グループ(☎84-5073)

◎「早寝・早起き・朝ごはん」運動、かめやま子育てLINEに関すること…子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

# 熱中症は予防が大事！

熱中症とは、気温や湿度が高い中で体内の水分量や塩分量などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、さまざまな異常を引き起こす症状の総称です。正しい知識を身に付けて、熱中症にならないように心掛けましょう。



## 熱中症予防行動で熱中症を防ぎましょう

去年は、猛暑が続き、熱中症(疑い含む)による救急搬送件数が増えました。また、屋外だけでなく、屋内でも熱中症は発生しています。

室内・屋外など場面に応じた熱中症予防行動を取り、熱中症を予防しましょう。

### ～室内～

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれを利用
- ・室温をこまめに確認

### ～屋外～

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える



### こまめな水分補給

- ・のどの渇きを感じなくてもこまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する



### 注意点1 暑さの感じ方は人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気を付けましょう。

### 注意点2 高齢者や子どもは特に注意が必要です

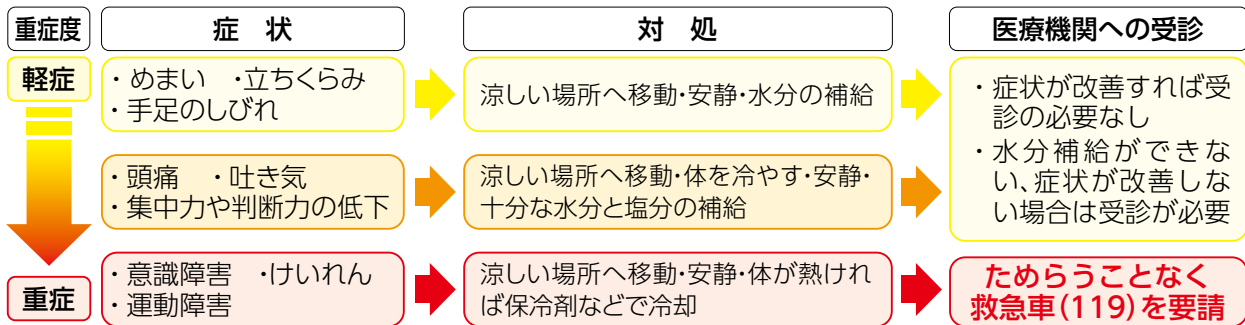
高齢者は暑さに対する感覚機能や体の調整機能も低下しているので注意が必要です。

また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

### 「熱中症警戒アラート」が発令されたら？

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼び掛け、予防行動を促すための情報です。熱中症警戒アラートが発令されたら、不要不急の外出を避ける、昼夜を問わずエアコンを使用する等の熱中症の予防行動を積極的に取りましょう。

## 熱中症の症状と対処方法



## こんなときはためらわずに救急車を呼びましょう



救急救命士  
櫻井 海都

自分で水を飲むことができない場合や、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。  
また、意識がない(おかし)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された人は、ためらわずに救急車を呼んでください。

## 診てもらえる病院が分からないときは？

診察してもらえる病院が分からないなど困ったときは、救急医療情報システムをご利用いただき、救急車の適正利用にご協力ください。

### <<救急医療情報システムのご案内>>

- 救急医療情報センター  
(対人案内) ☎059-229-1199[24時間受付]  
(自動案内) ☎0800-100-1199[通話料無料]  
(通話終了後に診療状況をファクスで受信可)
  - パソコン URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
  - 携帯電話 URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>
- 三重県救急医療情報システム 🔍 検索
- ※受診の際は、必ず紹介された医療機関に事前確認してください。

### 小児救急医療相談事業

- みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000  
相談受付 毎日午後7時30分～翌朝8時

# 災害時にみんなで助け合い、 地域を守る力を高めましょう！



日本では、毎年、土石流やがけ崩れなどの土砂災害が各地で発生します。  
本市でも、土砂災害警戒区域に538カ所が指定されていて、日頃からの災害への備えが非常に重要です。

いざ災害が起きると、「行政による公的な力（公助）」や「個人の力（自助）」だけではどうにもなりません。これは、阪神・淡路大震災の最大の教訓とされています。

みんなで力を合わせて助け合えば、大きな地域の力となり、この「共助の力」で救える命がたくさんあります。近年、熱海市で発生した土砂災害でも、近隣住民からの「逃げる」の声掛け一つで命を救うことができたように、小さな支援で多くの尊い命を救うことができます。

## 要配慮者を知っていますか？

災害の危険から身を守ることに對して、何らかの困難を抱え、周囲からの支援が必要となる人を「要配慮者」と言います。

(例) 高齢者、要介護者、車いす利用者、妊婦、乳幼児、視覚障がい者、外国人など



## 要配慮者に必要な支援は？

災害発生時には、こうした要配慮者の人々が犠牲者になることが多く、被害を最小限に抑えるためには、地域の皆さんの積極的な支援が欠かせません。

### 1. 地域の要配慮者を把握する

- ・あらかじめ誰が、どこにいるかを把握する。
- ・地域の中で、どのような助けができるのかを話し合っておく。



### 2. 日頃から要配慮者と顔見知りになっておく

- ・日常のあいさつや声掛けで関係を築く。
- ・気軽に参加できるイベントを企画し、顔が見える機会を増やす。



### 3. 要配慮者へ情報を伝達する

- ・災害時に情報は非常に大切です。重要な情報は1軒ずつ住宅を回るなど、確実に伝えましょう。
- ・文字による伝達は、子どもや外国人などにも伝わるように、簡潔で分かりやすい言葉やひらがなを多く使うなどの工夫をしましょう。

※本市では、指定避難所に多言語版のコミュニケーションボードを設置し、外国人が避難した場合も、指差しによりコミュニケーションが取れるよう対応しています。



災害時に要配慮者の避難支援などを行うためには、日頃から要配慮者の状況を把握し、地域内での協力をかという支援体制を構築しておくことが大切です。

日常生活でのあいさつや防災訓練への参加などを通じて、地域内での交流を深め、みんなで助け合い、地域を守る力を高めましょう！

問合せ 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

児童手当は、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。

## 児童手当支給額（児童一人あたりの月額）

対象児童	児童手当 (所得制限限度額未満の人)	特例給付(所得制限限度額以上 で所得上限限度額未満の人)	所得上限限度額以上の人 (令和4年6月分(10月支給分)から)	
3歳未満	15,000円	5,000円	支給なし	
3歳以上 小学校修了前	第1子・2子			10,000円
	第3子以降 ※			15,000円
中学生	10,000円			

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

**支給月** 毎年6月、10月、2月の月の月上旬に、それぞれの前月分までの4カ月分の手当をまとめて支給します。

## 所得制限額表

	児童手当の所得制限限度額		特例給付の所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
扶養親族 などの数				
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

※扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限りませず。))または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額になります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※児童手当制度の改正については、改正内容が分かり次第、ホームページなどでお知らせします。

## 現況届の提出は原則不要

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかを確認するものです。市では、令和4年度から受給者の現況を住民基本台帳などで確認しているため、現況届の提出を原則不要としています。

## 次の場合は引き続き現況届の提出が必要です。

- ・支給要件児童の戸籍がない場合
- ・離婚協議中で配偶者と別居している場合
- ・配偶者からの暴力などにより避難していて、住民票の所在地が亀山市と異なる場合
- ・亀山市から提出の案内があった場合

## 変更があったときは届け出が必要

次のような場合は、必ず届け出をしてください。

- ・児童を養育しなくなったとき
- ・受給者・配偶者・児童の住所や氏名が変わったとき
- ・国内で児童を養育している者が、海外在住の父母から父母指定者の指定を受けるとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ・受給者が離婚したとき、または配偶者を有することになったとき
- ・新たに児童が生まれたとき
- ・受給者・児童が死亡したとき
- ・手当を受給する支払金融機関に変更があったとき
- ・令和4年10月支給分から所得超過により非該当となった人で、令和4年中の所得が所得上限限度額未満になったとき

※児童手当は、原則として申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※減額などの届け出を忘れ、児童手当等を受給してしまった場合、返還が必要となりますので、必ず手続きをお願いします。手続きが必要かどうかご不明な場合は、お問い合わせください。

## 「ぴったりサービス」でも児童手当の手続きができます

児童手当の各種手続きを、マイナポータル「ぴったりサービス」からも行っていただけるようになりました。操作方法など詳しくは、マイナポータルウェブサイトをご覧ください。



「ぴったりサービス」  
ウェブサイト

## パブリックコメント(意見公募)

## 亀山市新庁舎整備基本計画(案)

市では、行政サービスや防災の中心拠点となる新庁舎の整備について検討を行っています。皆様のご意見をお聞かせください。

**意見を提出できる人** 市内に在住・在勤・在学する人

**閲覧・意見の提出期限** 6月20日(火)(当日消印有効)

**縦覧場所** 財務課契約管財グループ窓口、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側ロビー

※市ホームページからも縦覧できます。

**URL** <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2014112308754/>

**提出に必要な事項(様式は自由)**

- ①件名「亀山市新庁舎整備基本計画(案)」に関する意見
- ②住所、氏名(ふりがな)
- ③勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④意見

**提出方法** 提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、メールまたは直接、契約管財グループ(〒519-0195 本丸町577、FAX 82-9955、✉ keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

**意見の取り扱いなど**

▶いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▶意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▶公表は令和5年6月下旬を予定しています。

**問合せ先** 財務課契約管財グループ(☎84-5025)

## 6月1日(木)～7日(水)は水道週間「水道水 安心・安全 これからも」

## 第65回「水道週間」スローガン

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国各地で実施されている取り組みです。あるのが当然と考えるしまう水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

## 市では、水道週間に合わせて次の事業を行います。

## ひとり暮らしの高齢者宅の蛇口パッキンを交換します

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください(修理費は自己負担)。

**実施期間** 6月12日(月)～16日(金)

**申込期間** 6月1日(木)～7日(水)(土・日曜日を除く)

**申込方法** 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

## 蛇口パッキンを無料でお渡しします

蛇口の締りが悪くポタポタと水がこぼれていませんか?節約のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。※数に限りがありますので、早めにお越しください。

**配布期間** 6月1日(木)～7日(水)  
(土・日曜日を除く)

**配布場所** ・本庁1階受付  
・あいあい4番窓口  
・上水道課(関支所2階)  
・加太出張所





## 亀山市学力向上推進計画を改訂しました！

本年3月に改訂した「亀山市学力向上推進計画」は、令和5年度～7年度までの3年間を実施期間として、すべての子どもたちが「確かな学力」と新しい時代に必要とされる「生きる力」を身に付けることを目指し、具体的な取組内容などを示すものです。今回は、亀山市学力向上推進計画の概要をご紹介します。

### 1. 改訂の背景と趣旨

近年、人口知能(AI)の発達や超スマート社会(Society5.0)の到来など、情報技術の飛躍的な進化を背景として、あらゆる分野でのつながりが国境等を超えて活性化し、多様な人々や地域が緊密につながる状況が進展しています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代となっており、すべての子どもたちの生き方にも影響を及ぼすものとなっています。

令和3年度から新しい幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等が全面実施となり、その中では、幼児、児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるという、これからの時代を生き抜き、社会において活躍できる人材となるために必要な力が示されています。

そして、今、「思考力・判断力・表現力等」を中心とした学力向上のために、「主体的・対話的で深い学び」による授業が重視されています。そこで、「思考力・判断力・表現力等」の向上に加えて、学習内容を深く理解する力を育む「協働的探究学習」を核とした学びの質を高める授業改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を具現化していきます。また、一人ひとりの自己肯定感・自己有用感を高めるため、学校・家庭・地域においてさらなる連携が必要です。今後も、学校では、家庭・地域と連携しながら、誰一人取り残さず子どもたちの学力向上を図っていきます。

### 2. 計画の基本的な考え方

#### ◆目標 子どもたち一人ひとりの自己実現と10年先にも役立つ「確かな学力」の向上

◆2つの視点 エージェンシー  
Agency 【変化を起こすために、自分で目標を設定し、ふり返り、責任をもって行動する能力】  
新しい時代を生き抜いていく力の育成

ウェルビーイング  
Well-being 【幸福で、すべてにおいて満たされた状態】  
誰一人取り残さない、みんなを大事にする

#### ◆3つの柱

#### I 学びを高める(質的授業改善)

- 効果的な1人1台端末の活用の推進
- 中学校区における研修の充実
- 市独自の教員加配による学校規模に応じた学びの保障(亀山少人数教育推進教員や複式対応教員の配置)など



#### II 個を支える(育ちの支援)

- 教育相談による児童・生徒の実態把握の充実
- 保・幼・認・小・中の連携の強化
- 「なかま」「くらし」「いのち」等、人権の視点をテーマにした総合的な学習の時間の推進 など



#### III 絆をつなぐ(「たて」「よこ」の連携と協働)

- 笑顔の絶えない学級・学校づくりの取り組みの充実
- 学校運営協議会を核とした教育活動の推進
- 多様な学びや体験活動の充実(地域教材・地域資源を生かした学習、「家読書」や家庭学習の取り組みの充実)など

亀山市学力向上推進計画について詳しくは、市ホームページからご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/article/2015121400033/>







亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.84

### 釈迦八相像「受生」令和5(2023)年

ルンビニの園で、急に産気づいた摩耶夫人は、アショカの木の枝をつかんで出産します。かたわらには妹が寄り添い、侍女や従者たちが心配そうに見守っています。生まれたばかりのシッタータは、7歩歩いて天を指さし「天上天下唯我独尊」と唱えています。仏伝にある有名な釈迦さま誕生の場面です。その足もとにはハスの花が開き、誕生の祝福と喜びを表しています。今はネパールとなっているルンビニや、インドの仏跡を訪れた中村は、アショカの樹形や葉の形を求めて、いたるところを歩き回り納得するまで調査しました。



300cm(高さ)×470cm(幅)×150cm(奥行き)  
薬師寺東塔内

特別協力 (公財)中村晋也美術館 [URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html)



情報交流ひろば  
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市  
いこか



伊賀市

世界一短い文芸「俳句」を作ませんか  
～芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙募集～

俳句は子どもから大人まで誰にでも作ることができる17音の短い文芸作品です。俳句を作ると、どこかへ出かけたり、何かを見たり、食べたりするときに、新しい発見をすることができます。



伊賀市では、俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、俳句・連句・絵手紙を募集しています。特選者は、芭蕉翁の命日である10月12日(木)に俳聖殿で開催する芭蕉祭式典で表彰します。応募方法や応募期限など詳しくは、ホームページをご覧ください。



(公財) 芭蕉翁顕彰会  
ホームページ

問合先 (公財)芭蕉翁顕彰会 ☎0595-21-4081  
伊賀市文化振興課 ☎0595-22-9621

伊賀市秘書広報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

期間限定販売!信楽高原鐵道×  
「桃太郎電鉄」コラボ!

人気ゲーム「桃太郎電鉄」と地方鉄道40社がコラボした「桃鉄印」「桃鉄印帳」が期間限定で販売されます。この機会に車窓からの景色や信楽の街を楽しむのはもちろん、全国の地方鉄道を巡って「桃鉄印」を集める、リアルな桃鉄の世界を楽しんでみてはいかがでしょうか。



信楽高原鐵道の“桃鉄印”は、“茶畑怪獣チャカテキーン”



表紙に桃太郎のキャラクターが箔押しされた“桃鉄印帳”

©さくまあきら ©KONAMI

©さくまあきら ©KONAMI

販売期間 令和6年3月31日まで

販売場所 信楽高原鐵道信楽駅

その他 各鉄道の“桃鉄印”など詳しくは、読売旅行サイト「たびよみ」をご覧ください。

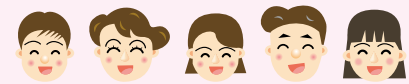
※「桃太郎電鉄」は株式会社コナミデジタルエンタテインメントの登録商標です。

問合先 信楽高原鐵道株式会社  
☎0748-82-3391



たびよみサイト

甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)



## ★ もよおし

### 第24回花しょうぶまつり

花しょうぶまつり実行委員会事務局  
(公財)亀山市地域社会振興会内  
(☎82-7111)

花しょうぶに親しみ、市民のふれあいや交流を深めていただくため、「第24回花しょうぶまつり」を開催します。初夏の1日を100種1万2千株の花しょうぶを鑑賞しながらゆったりと過ごしませんか？

**とき** 6月4日(日)  
午前10時～午後3時  
※小雨決行

**ところ** 亀山公園菖蒲園(亀山中学校北側)

**内容** 花菖蒲の栽培指導(販売)、写生大会(園児・小学生対象)、写真コンテスト、子ども向けゲーム、各種団体の出店など

### カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ  
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などによる相談ができる場です。

**対象者** 認知症の人やその家族、地域住民など

**参加費** 無料  
※認知症に関する個別相談も実施

**元気丸カフェ**

**とき** 6月20日(火)  
午後1時30分～3時30分

**ところ** あいあい2階大会議室

**問合せ先** 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

**はなカフェ**

**とき** 6月9日(金)、16日(金)  
午後1時30分～3時30分

**ところ** 老人福祉センター

**問合せ先** はなの家(☎96-0217)

## 出張年金相談

日本年金機構津年金事務所  
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

**とき** 6月15日(木)  
午前10時～午後3時  
※正午～午後1時を除く

**ところ** 西庁舎1階第4会議室

**申込方法** 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)  
※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ [URL] <https://www.nenkin.go.jp/>)からダウンロード可)が必要です。

## 三重県内男女共同参画連携映画祭2023

文化課人権・ダイバーシティグループ  
(☎96-1224)



©2016荒木源・小学館/「オケ老人」製作委員会

県内の各市町が開催する三重県内男女共同参画連携映画祭として、市では「オケ老人!(主演:杏)」を上映します。

**とき** 7月22日(土)  
午後1時～3時30分  
※開場は午後0時30分

**ところ** 市文化会館大ホール

**入場料** 無料(整理券が必要)

※整理券は、市役所本庁窓口、関支所(文化課人権・ダイバーシティグループ)、市文化会館で6月19日(月)から配布します。

※整理券は、各施設の開庁(開館)時間内に配布します。本庁および関支所は平日午前8時30分～午後5時15分、市文化会館は午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

※配布は整理券がなくなり次第終了

**託児 無料(先着10人)**

※7月12日(水)までに文化課人権・ダイバーシティグループへお申し込みください。

## お知らせ

### 6月1日は「景観の日」です

都市整備課都市計画グループ  
(☎84-5046)

市では、亀山市景観計画を定め、豊かな自然、長い歴史の中で育まれてきた魅力ある風景を守り、育て、そして将来に残していけるよう、市民や事業者の皆さんと共にさまざまな取り組みを進めています。

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などを建築または外観を変更することとなる色の塗り替え工事などを行う場合は、事前に届出が必要です。

また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模にかかわらず事前に届出が必要です。

※届出対象になる建築物などは、事前に都市整備課都市計画グループへお問い合わせください。

## 6月の納期

(納期限・口座振替日)

### 6月30日(金)

<b>市・県民税 介護保険料</b>	<b>第1期 第2期</b>
------------------------	--------------------

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

## 所得・課税証明書の取得には 便利なコンビニ交付サービス をご利用ください

税務課市民税グループ  
(☎84-5063)

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機(キオスク端末)で、所得・課税証明書が取得できます(市県民税の現年度分のみ)。

コンビニ交付サービスでの令和5年度(令和4年分)の交付は、**6月7日(水)午前9時から**開始します。  
※6月5日(月)、6日(火)、7日(水)午前6時30分～午後11時(7日は午前9時まで)は、メンテナンスのため所得・課税証明書のみコンビニ交付サービスを停止します。

**手数料** 1通200円(本庁・関支所・あいあいの窓口は1通300円)

## アカミミガメとアメリカザリガニを野外に放さないでください

生物多様性・獣害対策室  
(☎96-8588)



本年6月1日から、アカミミガメとアメリカザリガニが外来生物法において「条件付き特定外来生物」に指定されました。これらは北米から来た外来生物で、野外で繁殖すると在来生物を減らしてしまうなどの悪影響があります。

一般家庭でペットとして飼育することは可能ですが、それらを生きたまま野外に放したり、販売したりすることは法律で禁止されます。飼育している人は、最後まで責任を持って飼育し、野外には絶対に放さないでください。

規制の内容や飼育に関する相

談は、環境省相談ダイヤルへお問い合わせください。

※本市に生息するザリガニは、個体の大きさにかかわらず、外来生物のアメリカザリガニです。

### 【相談窓口】

環境省アメリカザリガニ・アカミミガメ相談ダイヤル

**電話番号** 0570-013-110

**受付時間** 午前9時～午後5時  
(12月29日～1月3日を除く)

## 食中毒を予防しましょう!

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段の当たり前の行動が、思わぬ食中毒を引き起こす場合があります。

### 食中毒予防の3原則(細菌)

- ▷細菌を食べ物に「付けない」
- ▷食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ▷食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。



### 【参照】

厚生労働省ホームページ

**URL** [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html)

## 危険物安全週間が始まります

消防本部予防課危険物グループ  
(☎82-9492)

6月4日～10日の7日間を「危険物安全週間」とし、危険物に対する保安意識の高揚および啓発を推進しています。日常生活の中で消費するガソリンや灯油はもちろんですが、塗料、接着剤、消毒薬、化粧品などの中にも可燃性蒸気が発生するおそれのある危険物があります。危険物の性質や使用方法を十分確認し、正しく安全に取り扱うことによって火災などの事故を未然に防ぎましょう。



## 甲種防火管理再講習の受講案内

消防本部予防課予防グループ  
(☎82-9492)

店舗、ホテル、病院、集会所など不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員300人以上のもの防火管理者は、5年ごとに再講習を受けることが義務付けられています。

**と き** 8月4日(金)  
午後1時～4時10分

**と ころ** 鈴鹿市労働福祉会館

**定 員** 40人(先着順)

**受講料** 7,000円(テキスト代含む)

**申込期間** 6月1日(木)～8日(木)

**申込方法** (一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。**(URL)** [https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec\\_info/guide.html](https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/guide.html)

※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会(☎03-6263-9903)へお問い合わせください。

## 家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います

建築住宅課住まい推進グループ  
(☎84-5038)

地震発生時に家具や電化製品の転倒による事故を防ぐため、高齢者や障がい者世帯を対象に、家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います。

**対象者** 在宅かつ市内在住で、次のいずれかに該当する世帯

▷すべての世帯員が65歳以上の世帯(すでに金具の支給や取り付けを受けた世帯を除く)

▷要介護認定区分3～5の人がいる世帯

▷次の手帳交付を受けている人がいる世帯

- ・身体障害者手帳…1級・2級(心臓機能障害、腎臓機能障害、免疫機能障害のみで交付を受けた人を除く)

- ・療育手帳…A1・A2

- ・精神障害者保健福祉手帳…1級

### 取付場所

1世帯につき5カ所程度まで

**費用** 無料

**申込期間** 6月8日(木)～16日(金)

**取付実施日** 7月2日(日)午前中

※金具の取り付けは、三重県建設

労働組合亀山支部の協力により実施します。

**申込方法** 建築住宅課住まい推進グループへ電話または直接お申し込みください。



## 各種検診・教室

### 助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

**とき** 6月20日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

**ところ** あいあい1階集団指導室

**対象者** 市内に住所を有する妊婦または産婦

**定員** 4組(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳

**受付開始日** 6月7日(水)

**申込方法** 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

## 認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター  
(☎96-8641)

**とき** 6月22日(木)

午後1時30分～3時

**ところ** 亀山市シルバー人材センター3階会議室

**内容** タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などの紹介

※使用方法などを同世代のサポートターが丁寧に説明します。

**対象者** 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸・インターネットに関心のある人

**参加費** 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

**申込方法** (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

※タブレットとは、コンピューターの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。

## 長期休暇子どもの居場所事業(夏休み) 利用者の募集

**問合先** 子ども未来課子育てサポートグループ  
(あいあい ☎96-8822)

保護者が就労などの理由により、家庭で見守ることができない小学生のお子さんを対象に、夏休み期間中の居場所づくりを行います。

**とき** 7月21日(金)～8月31日(木)  
午前7時30分～午後6時30分

※日曜日、祝日、8月12日(土)、14日(月)、15日(火)、16日(水)は除く

**ところ** 青少年研修センター2階和室等

**対象者** 市内に在住する小学生

**定員** 50人(申込者多数の場合は抽選)

**料金** 29,000円(定額)


※行事費用などの実費が別途必要になる場合があります。

**申込期限** 6月12日(月)必着

**申込方法** 子ども未来課子育てサポートグループへ申込書を提出してください。

※申込書は、子育てサポートグループに備え付けてあります(市ホームページからもダウンロード可)。

**その他** 下表の放課後児童クラブは、夏休み期間中の預かりが可能です。利用や申し込みなどについて詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

西村放課後クラス	東丸町521番地7 (☎83-5550)	預かり時間、料金は、市ホームページをご覧ください。 
日の本クラブ井田川	川合町300番地 (☎83-5490)	
日の本クラブ川崎I	能褒野町89番地1 (☎85-0132)	
ルンビニ児童館	両尾町2193番地 (☎85-8030)	



## 募 集

### 小・中学校の「介助員」 (会計年度任用職員)の募集

教育委員会事務局学校教育課  
学事教職員グループ(☎84-5075)

小・中学校で、特別な支援を必要とする子どもの支援を行う「介助員」を募集します。

**募集人数** 3人程度

**任用期間** 任用日～令和6年3月31日

**勤務時間** 午前8時15分～午後4時15分(7時間)

**勤務日数** 年間208日以内(原則として土・日曜日、祝日、学校の休業期間中は休み)

**勤務場所** 市内の小・中学校

**報酬** 時間給940円

**社会保険など** 健康保険、厚生年

金保険、雇用保険、労災保険  
**応募期限** 6月16日(金)必着  
**応募方法** 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については面接を実施(日時などは後日連絡)



## 試 験

### 令和5年度狩猟免許試験

県四日市農林事務所森林・林業室  
(☎059-352-0655)

#### 第1回

**と き** 6月24日(土)

**と ころ** 県四日市庁舎

**申込期限** 6月14日(水)

#### 第2回

**と き** 8月17日(木)

**と ころ** 県津庁舎

**申込期限** 8月7日(月)

#### 第3回

**と き** 9月3日(日)

**と ころ** 県庁講堂棟

**申込期限** 8月24日(木)

※試験時間はいずれも午前9時50分～午後5時、申込期限は各期限日の午後5時まで

**免許の種類** 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

**受験料** 初心者…5,200円

一部免除者…3,900円

※提出書類や手数料など詳しくは、県四日市農林事務所森林・林業室へお問い合わせください。

※申請書は生物多様性・獣害対策室(総合環境センター4階)にも備え付けてあります。

## 市営住宅入居者募集

**問合先** 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)

住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住所
井田川駅前住宅M-212号	4階建ての2階(28.10㎡)	9,600円～19,000円	井田川町591番地1
(和賀住宅L-3号)	3階建ての1階(61.20㎡)	16,300円～32,100円	和賀町59番
住山住宅C-8号	3階建ての2階(57.00㎡)	13,200円～25,900円	住山町2番地
鹿島住宅G-12号	3階建ての3階(64.90㎡)	18,300円～36,000円	北鹿島町9番
(鹿島住宅G-20号)	3階建ての2階(64.90㎡)	18,100円～35,500円	北鹿島町11番

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※井田川駅前住宅は借上型市営住宅で、単身世帯に限り、月に共益費3,000円、上下水道代2,500円、自治会費500円、駐車料金3,000円/台等が別途必要となります。

※( )の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。

**受付期間** 6月7日(水)～16日(金)(平日の開庁時間内に限る)

**受付場所** 建築住宅課住まい推進グループ

**提出書類** ・申込書(受付の際に記入)

・住民票(世帯全員のもの)

・課税証明書(令和4年の所得が分かるもの)もしくは給与の最新の源泉徴収票

#### 【該当する場合に必要な書類】

・借家やアパート等の契約書の写し、または家賃の支払状況を確認できる書類(現在賃貸住宅に入居中の場合)

・戸籍全部事項証明書(単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合)

・障害者手帳の写し(世帯員に障がいのある人がいる場合)

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(7月中旬予定)を行います。

**入居時期** 8月中旬(予定)

## 図書館だより (6月)

市立図書館 ☎82-0542



### 6月は「図書館まつり月間」

#### 三重県立看護大学公開講座「本と水辺の保全活動」

**と き** 6月4日(日)午前10時30分～正午  
**と ころ** 1階多目的室  
**講 師** 魚と子どものネットワーク 新玉 拓也さん  
**定 員** 20人(先着順) ※午前10時から整理券配布

#### 調べるっておもしろい! 「調べる学習講座」

**と き** 6月25日(日)、7月23日(日)、8月20日(日)、  
 9月24日(日)、10月22日(日)  
 (全5回) 午前9時30分～11時30分  
**と ころ** 1階多目的室  
**対象者** 小学3年生～高校生  
**定 員** 10組(先着順)  
**申込期間** 6月1日(木)～21日(水)  
**申込方法** 申込書を図書館へ提出してください。  
 ※申込書は図書館ホームページからダウンロード可

#### 朗読しませんか～心がふりむく朗読をめざして～

**と き** 6月26日(月)午後1時～2時30分  
**と ころ** 1階朗読室  
**定 員** 3人(先着順)  
**申込期間** 6月1日(木)～21日(水)  
**申込方法** 図書館へ電話でお申し込みください。

#### [2階おはなしのひろば]

**子育て支援センターサテライト**  
 6月5日(月)、19日(月)午前9時～正午  
**おはなしステーション**  
 6月10日(土)午後2時～  
**おはなしステーション(赤ちゃん)**  
 6月16日(金)午前11時～  
**関おはなし会の読みきかせ**  
 6月18日(日)午後1時30分～  
**おひざでだっこおはなし会**  
 6月22日(木)午前10時～

#### [1階多目的室]

**ママズのおはなし会**  
 6月3日(土)午後2時～  
**琴の音色にのせて 絵本の読み語り**  
 6月18日(日)午後2時30分～

**休館日** 毎週火曜日、6月23日(金)

**関文化交流センター3階 地域読書活動拠点**  
**関おはなし会** 6月14日(水)午後3時～  
**たんぼぼの会の紙芝居会** 6月21日(水)午後3時～

### 図書館個人ボランティア登録者の募集

**活動内容** よみきかせ、書架の整理、図書館主催のイベントへの協力など  
**募集期間** 随時  
**応募資格** 図書館利用カードの交付を受けた個人  
**応募方法** 図書館へ直接お申し込みください。  
 ※申請書は図書館ホームページからダウンロード可



### 図書館の本棚から



#### 一 般

#### 『文豪と怪奇』 東 雅夫/著 KADOKAWA

日本で有名な文豪達の人生と怪奇との関わりを追った評論エッセイ。  
 誰も一度は読んだことがある有名な文豪たちの作品には、なぜ「怪奇」をテーマにした物語が多いのか。怪奇文学の第一人者が怪奇譚の側面から文豪の生涯・著作をアンソロジーなどと合わせて紐解いていく。これを読めば、文豪達が何を想い作品として描いたのかが分かる一冊です。



#### 児 童

#### 『かえるひみつきょうてい』 村上 しいこ/作 森 義孝/絵 学研

出張帰りのパパのカバンから出てきた一匹のカエル、なんでもありがたいカエルらしい、どうしても叶えたい願いがあるぼくは、カエルとひみつきょうていを結ぶことに。さてぼくの願いは叶うのか・・・? カエルは無事帰れるのか・・・?

## 歴史博物館だより(6月)

歴史博物館(☎83-3000)



### <常設展示室>

#### 常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、  
時代を追って展示

#### 常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその  
介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

### <企画展示室>

#### 第40回企画展「収蔵民具を楽しむー亀山市域の昔話からー」

と き 6月11日(日)まで

内 容 博物館が収蔵する民具と市域に伝わる昔  
話のシーンをつなぎ、民具の特徴などを実物資  
料で紹介する展示です。

企画展示観覧料 無料

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、6月12日(月)～16日(金)(展示撤収のため)、26日(月)～30日(金)(資料くん蒸のため)

## 市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



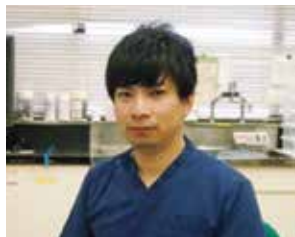
### ～整形外科医師の紹介と診療日程～

4月から滋賀医科大学から常勤の整形外科医師が赴任し、患者の皆さんに、平日は毎日整形外科を受診いただけるようになりました。また、手術や入院、リハビリにも対応可能となり、これまでより幅広い治療を行うことができます。患者の皆さんに寄り添った医療を提供できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

くほ みつひこ  
久保 充彦 医師



はせがわ たかひで  
長谷川 高秀 医師



かんばやし よしたか  
上林 嘉孝 医師



### 整形外科 診療日程のご案内 (受付時間 午前8時30分～11時30分)

	月	火	水	木	金
一診 担当医師	上林	上林	上林 (第1・3・5週) 長谷川 (第2・4週)	公立甲賀病院 医師 (受付:午前10時30分まで)	(膝外来) 久保
二診 担当医師	長谷川	長谷川	なし	なし	長谷川 (第1・3・5週) 上林 (第2・4週)

皆さんの健康ライフをナビゲート

# かめやま健康なび

KAMEYAMA HEALTHY NAVIGATION

Vol.3

問合先 健康政策課健康都市推進グループ  
(あいあい ☎98-5001)



●ポータルサイト

かめやま健康なび

検索



●LINE @371uvqnt

今月のテーマ

普段の生活にいろいろな健康チェックを取り入れ、健康習慣を身に付けよう!

いつまでも元気に過ごすためには、健康維持が欠かせません。健康維持のための「セルフチェック」も活用し、日々の健康管理を行いましょう。

### ✓ 自分で行うチェック

健康管理は、自分の体の状態を知ることから始まります。体重、体脂肪率、血圧、睡眠時間、体温など、健康状態を表すさまざまな数値を自分で計測し、その数値で健康状態を把握して自分の健康を守りましょう。

#### ●市民体力テスト

握力や長座体前屈など簡単なテストでご自身の運動レベルや体力年齢を把握することができます。

とき 6月23日(金) 午後6時30分～8時30分  
※最終受付午後8時

ところ 西野公園体育館



### ✓ 医師等によるチェック

健(検)診は、思わぬ病気の早期発見・早期治療につながります。かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師を持ち、定期的に専門的なチェックと指導を受け、適切なセルフケアを行いましょう。

#### ●6月4日～10日は歯と口の健康週間

子どもから大人まで、自分の歯の健康状態を見つめ直すチャンスです。80歳を過ぎても歯のことで悩むことなく、会話を楽しみ、何でも食べられる豊かな生活を目指しましょう。



### かめやま健康マイレージのリニューアルのお知らせ

昨年度まで紙媒体を用いて実施していた「かめやま健康マイレージ事業」が、スマートフォンアプリケーション(健康管理アプリ)を活用した取り組みに変わります。ウォーキングや市が指定するイベントへの参加などによりポイントを貯めて、景品の抽選に応募できるようになります。(9月1日開始予定)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

### 「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①6月15日(木)

②7月20日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①四国お遍路番外編(愛媛後半)  
(語り部 片柴 康正さん)

②ヤマトタケルの銅像の話  
(語り部 鈴木 壽一さん)

参加費 無料 ※事前の申込不要

問合先 亀山宿語り部の会

(尾崎 ☎090-1503-1807)

### UD(ユニバーサルデザイン)アドバイザー養成講座

とき 7月1日(土)、8日(土)

午前10時～午後5時

※原則、両日参加できる人が対象

ところ 四日市市総合会館(四日市市諏訪町2-2)

内容 UD概論、障がい者や妊産婦の基礎知識・疑似体験など

定員 30人(先着順)

受講料 3,000円(1日あたり)

持ち物 筆記用具、動きやすい服装

申込方法 電話、ファクス、メール

または二次元コードからお申し込みください。



問合先 NPO法人UD

ほっとねっと(石山 ☎090-5629

-2154、ファクス059-332-8827、[udhotnetoffice@gmail.com](mailto:udhotnetoffice@gmail.com))

### 小津安二郎生誕120年記念「ぐるっと三重上映キャラバン2023in亀山」

とき 7月8日(土)

午後1時～4時20分

ところ 市立図書館1階多目的室

定員 50人(先着順)

入場料 無料

申込方法 彼岸花映画祭実行委員会へ事前に電話でお申し込みください。

問合先 彼岸花映画祭実行委員会(仲村 ☎090-2619-1226)



# TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



## 5/11 新茶まつり

新茶の季節に合わせて、市立図書館1階休憩スペースで「新茶まつり(亀山市茶業組合主催)」が開催され、来館者などに入れたての亀山茶が無料でふるまわれました。

今回は、4月中旬に組合員の指導のもと、亀山高校の生徒が手摘みした茶葉が使用されていました。会場では、日本茶インストラクター2人が丁寧に新茶を入れ、訪れた人は味や香りが格別な1杯を味わい、ほっと落ち着くひとときを過ごしていました。



## 亀山市文化大使 林家 菊丸さん 第77回文化庁芸術祭賞大賞(大衆芸能部門)を受賞

本市の文化大使を務めていただく上方落語家・林家菊丸さんが、令和4年度第77回文化庁芸術祭賞大賞(大衆芸能部門)を受賞されました。

7月2日(日)には、今回の受賞を記念した「三代目林家菊丸落語会」が亀山市文化会館大ホールにて開催されます。

本市出身で文化大使の林家菊丸さんの落語を、この機会にぜひお楽しみください。詳しくは、亀山市文化会館ホームページをご覧ください。



## 令和5年交通事故発生状況



(4月末現在 [暫定]・亀山署管内)

人身事故	死者
23件(-1件)	0人(±0人)
負傷者	物損事故
30人(±0人)	428件(+49件)

※ ( ) 内は前年同期比の増減数

## 路上駐車はやめてください

夏の行楽シーズンになると、市内各地の遊泳場所(石水溪、大和橋小公園など)付近の道路において、路上駐車が発生することが懸念されます。

路上駐車は他の車や自転車、歩行者の交通の妨げになるばかりか、交通事故を誘発する危険があるため、絶対にやめてください。

駐車禁止標識などの設置がない場合でも、法定の駐車違反などになる場合があります。亀山警察署 (☎ 82 - 0110)

## 行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!

CATV



6月2日(金)~8日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX  
「6月は環境月間です!~日ごろの省エネ行動をチェックしましょう~」

- お知らせ  
「図書館個人ボランティア登録者の募集」
- エンドコーナー  
「関認定こども園アスレ①」

6月9日(金)~15日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX  
「マイナンバーカード活用事例の紹介」
- エンドコーナー  
「関認定こども園アスレ②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

# かめやま 見てある記



## ツバメ

広報サポーター 松村 正さん



暖かい陽気の時季になると、勢いよく飛び交う夏の使者「ツバメ」を見掛けます。「あー、ツバメの来る時季か」と眺めています。

ツバメは額と喉の赤茶色の羽毛が特徴です。また、長い尾も特徴で、燕尾服は後ろの裾が長く、その形がツバメの尾に似ていることが、名前の由来になっています。

関町中町地区で商売を営む坂口さん宅は毎年ツバメの宿となっており、ご家族はこの時季になるとツバメの飛来を心待ちにされています。

お話を伺ったこの日、お店の軒下ではツバメが巣作りの真っ最中で、「毎年来てくれていて、今年は3月中頃に来ました」、「ここで育ったヒナが帰って来たのかと思うと家族を迎える気持ちで嬉しいです」とにっこりされる。



「健康を運んで来てくれて、お客さんも呼んで来てくれます」と巣に目を向けて話されました。

巣を見ると、お椀形に土で固められて上手くできている。ツバメが交互に巣に入り、出来具合を確認している。「チュルル、チュルル」とツバメ言葉で会話している。

お店に訪れた人も「ツバメさん、こんにちはー！」と手を振ってエールを送っている。

ツバメは、益鳥と言われ、農作物に付く害虫を食べてくれるありがたい存在である。

ツバメが人家に巣を作る習性は、あえて人の目につく場所で作ることで、カラスやヘビなどの外敵からヒナを守り、安心して育てられるからだそうです。



# ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



藤井

武流くん  
令和元年9月生まれ

いつもたくさんの幸せありがとう♡



伊藤

碧華ちゃん  
令和4年12月生まれ

生まれてきてくれてありがとう。元気にすくすく育ってね。

市の人口 5月1日現在 ●総人口 49,324人(前月比+32) ●男 24,978人(前月比+49) ●女 24,346人(前月比-17) ●世帯数 22,290世帯(前月比+67)

広報かめやま

第423号 令和5年6月1日 発行：亀山市 編集：政策部 広報秘書課 広報グループ 印刷：(株)アイブレン  
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111代 FAX 0595-82-9955 ホームページ <https://www.city.kameyama.mie.jp>  
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80%、白色度80%の再生紙および植物油インキを使用しています。 リサイクル適性